

教員不足アンケート・集計結果について

高知県教組では、2023年度4月から5月にかけて、県内の全小中学校と全35地教委に教員不足の実態調査のアンケート（別紙・質問用紙参照）を送りました。その集計結果がまとまりましたので、ここに公表いたします。高知県の学校現場で「先生がいない」という事態が起こらないようにするために、早急な制度改善を求めたいと思います。

2023年8月3日

高知県教職員組合 執行委員長 細木 久義
担当 畑山 和則

1 教職員不足について

1. 学校アンケートの結果より・・・7.5%の学校で未着任例が存在

回答数 80校（アンケート送付・県内全小中学校）

<学校宛てアンケート・質問文>

1. 年度当初、予定されていた教職員数は配置されていますか。

配置されている

配置されていない

2. 臨時教職員の着任について、お答えください。

着任している

着任予定はない

着任が必要だが未配置

*それぞれ、名称などを具体的に質問。

今回の学校へのアンケート結果からも、80校中6校から「年度当初、定数通りの配置がされていない」との回答が寄せられています。その中には、担任が配置されていない学校もありました。その学校では、臨教が配置され担任の数はそろったようです。割合で考えると、7.5%。県内の小中学校数を約300校・同じ割合で考えると、22.5校に年度当初の未着任があった計算になります。

<未着任ありの学校からの回答>

- ・学級担任未着任（不足）、臨時が着任して学級担任。2
- ・教科担任制、児童生徒支援が未配置
- ・児童生徒理解・指導工夫改善が未配置
- ・児童生徒支援が未配置
- ・指導教諭・少人数指導・教科担任制が希望したが未配置

他県では、「担任がいない」等の事例も報道されています。県外のある中学校で特定の教科の先生がいなかったため一学期間授業がなかったという事例や、2クラスの授業を一人の先生が同時並行で見ているなどの事例もあるようです。しかし、高知県では、少なくともそこまでのひどい事例は報道されていませんし、県教組にも情報は入っていません。

昨年度、1学年1学級の小規模な小学校で先生が5人休んだ（一人の退職を含む）という事例はありました（このこと自体はとても深刻ですが）が、いろいろな工夫で各学年の授業はともかく行っていると聞いています。多くの学校では、専科予定の先生を通常学級の担任に回すなど、「担任は埋めたけれど、予定していた専科授業は出来ていない」というような実態なのだと推測します。（後述「3」参照）

ある学校からの回答に、「希望していた数と配置された数が違う」という指摘もありました。配置したと連絡された数ではその数通り配置されているが、学校が配置を希望した数で考えるとかなり減らされているという実態は他にもかなりの数があるのではないかと推測します。学校からは、少しでも校内の教職員の負担軽減を図るために、様々な加配を要望します。その要求が必ず実現するわけではないのは、仕方ありません。しかし、例えば「教科担任制」を専科教員を置いてやる予定で要求していた配置枠に人が来なかったからと言って、「教科担任制」はやらなくて良いというわけではありません。学校で工夫して、担任同士の交換等を行い、実施していかなければなりません。23年6月の高知市議会では、教科担任制の加配がされていない問題点を指摘する議員からの質問に対して、加配はされていないが学校で工夫して行っており、効果も上がっているとの趣旨の答弁を教育長は行っています。結果として「人は来ていないけど、施策は実施」という方針が「現場の工夫の強制」＝「教職員の負担」となって跳ね返っていきます。

中学校免許の人を小学校に着任させている事例も報告されています。それでも「人が来るだけマシ」というようにとらえざるを得ないとしたら、これも大問題だと思います。免許を持っていない校種もしくは教科を教える場合、その着任した臨教に臨時免許を与えますが、その費用3000円はその臨教持ちです。こうした点も大きな問題だと思います。違う校種に着任して、自分にはやはり出来ないと考えて早々に退職した事例も、組合ルートでは報告が来ています。

このように、現場からの声・地教委からの声は、いずれも悲鳴のような状態を表しています。以下、自由記述部分に書かれた声を紹介します。

★教員不足に関する自由記述部分の声

①配置への不安

- ・教科担任制を進める中で、人員不足が課題です。
- ・育休・病休等での臨時教員について、管理職または学校の教員が探すと言った状況である。また、退職教員に頼らなければいけないのなら、採用枠を広げたらどうでしょうか。
- ・本校は問題のない配置でありがたく思っています。4月当初に十分配置されていない実情を現に聞いています。絶対にあってはならないことだと思います。子どもを一番に考え、教職員配置は必要とする人数を配置してほしいと思います。
- ・教職員の負担、働き方改革の推進を図るためにも、専科教員及び校務支援員の配置をぜひともお願いしたい。
- ・病休などが出た場合の講師が配置されるかが心配です。
- ・一番心配なのは、教職員不足ということです。教職をめざす若者が減ってきている現状で、臨時教員も不足しており、退職して数年経った高齢の先輩方にも講師依頼があるという現状を何とかしなくてはと思います。財源が必要ですが、ゆとりある教員配置を強く希

望します。

- ・配置云々の前に確保がきちんと出来るようにして欲しい。教育長や小中学校課課長等がピラ配りをしなくてはいけない状況になったのか、検証・改善が必要だと思う。
- ・教育長がピラを配る隣で、組合も教職員になってくれる人を求めるピラを配っても良いくらい、危機感を持っています。
- ・教職員は予定通り配置されたが、そのうち1名は再任用、1名は講師（70歳近く）で高齢化しているため、体調面で配慮が必要とされている。また、この先、いつ体調を悪くするかもしれない不安が残っている。
- ・先生の数が足りない現状を何とか出来ればと思います。初任者が即戦力としてやらなければならぬ現状では、厳しいと思います。ゆっくり育ててる環境も必要だと思います。

②未配置の事例

- ・年度スタートでの未配置はないが、昨年度は病休2名に対する代替教員がいなく、大変であった。各教科が一人あたり3～4時間を（プラスして）受け持ってもらった。
- ・特別支援学級が増えてきているが、特支の免許を持った教員が少なく、通常学級の担任が行うことになり、苦勞している。
- ・小規模校に配置されにくい技術や家庭科の教員を何とか配置出来る方向で検討していた。免許外教科担任を申請して、教授しているが、教科の目標に近づく指導が出来たのかどうか、甚だ疑わしいのが現状で、担当する教員にも自身の教科運営がある中で、かなりの負担をかけている。

③現状と希望

- ・35人学級編制の加配を始め、様々な加配があり、教員が配置されているが、それでも日々の授業が満タンでほぼ空きがない状況。予定数が配置されているので、他校と比べれば恵まれていると思うが、あと1名、実働できる先生がいれば先生方の負担はずいぶん減るだろうと思う。（制限を受ける加配が多いので・・・、不登校支援推進、通級、タテ持ちなど。）
- ・2年と5年の複式。間が開いている学年、または低学年と高学年の複式は何とかならないでしょうか。
- ・完全複式になった時には、教頭が担任をして兼任しなくてはいけなくなり、学校運営上、かなりの負担を感じた。
- ・長期病休を取られる方がいて、臨教は配置されている。復帰しても、また、長期に休まれるため、行事などの担当が任せられない状況がある。病休は、権利行使として全く問題ないが、現場としては教員数も少ないため、困ることがある。
- ・特別な配慮を必要とする子どもが何人かいるが、なかなか支援員をお願いしても、希望通りの人数にはならない。現場の必要性に配慮した人員配置を望む。
- ・小学校教科担任制について、小中連携の観点からも、本校教員が授業に行っているが、加配がなく、授業時数以上に負担が大きい。（小・中の校時のズレ、準備等）

④臨教の処遇

- ・特支担任は、中学校免許しか持っていないけれど、小学校へ配置されています。本当に人を配置してもらえるだけ、恵まれていると思う次第です。
- ・県内の臨時教員の採用を求めます。県内には磨けば良い人材がたくさんいます。
- ・教員を志望する人も少なくなり、講師も不足、教育現場も教育委員会の人事担当も大変だと思います。学校が魅力と力を持つためにも、教職員がこの仕事にやりがいを持てるように管理職として知恵を絞り、愛を持って務めたいと思います。
- ・病休・産休等に対応していただける教員は必要。そのための教員が臨教でなければならないなら、安定した職にするための工夫が必要。教職員だけでなく、どの職でも人手不足の今、条件を良くしなければ人は集まらない。

⑤その他

- ・教頭（新任教頭1年目）と研究主任と養護（新任1年目）が異動となり、研究の推進は私（校長）が担っている。高知県の教育界、大丈夫なのでしょう。
- ・県教育委員会と企業とが連携した人材確保は出来ないだろうか。例えば、企業に配置された教員可能な人材が企業で働きながら、定期的に現場研修できる（支援員、短期的に）。現場で学んだことを企業側へ何か提案していく。
- ・教員になりたい人を増やすための施策を本気で考えないと、近い将来、学校は教員不足のために崩壊してしまうのではないかと考えている。
- ・中学校では、管理職経験の方が主幹等になっていただけると非常にありがたい。
- ・臨時・初任者・若年教員は自宅から通勤できれば、家族のサポートもあるのではと思う。県外出身者には何らかの配慮も必要だと思います。
- ・教員不足が解消しなければ、大変です。人材確保のため、何か良い案があれば教えてほしいです。

2. 地教委アンケートからの声 (アンケート内の教職員不足・自由記述部分より)
高知県内全35地教委からアンケートを回収

＜地教委宛てアンケート・質問文＞

1. 記入されている現在、県費負担の教職員で配置出来ていない実態はありますか
ある ない

* 「ある」場合、以下の①・②にお答えください。

①その数などをお聞かせください。

②学校での対応を、分かる範囲でお聞かせください。

2. 記入されている現在、市町村費負担の支援員等で配置出来ていない実態はありますか。

ある ない

* 「ある」場合、以下の①・②にお答えください。

①その数などをお聞かせください。

②学校での対応を、分かる範囲でお聞かせください。

3. 教職員不足の現状について、ご意見をお聞かせください。

＜地教委からの回答＞

1. 県費負担教職員の未配置 ある 2 ない 31
病休未配置 (教頭が担任) 1
事務職員の配置定数削減 1

2. 市町村費負担の支援員等の未配置 ある 5 ない 28
(内訳・件数と名前・記述されたもののみ記載)
学習支援員 2
校務支援員 1
特別支援教育 12
ICT支援員 2
(主に教諭・他の支援員などで分担)

3. 自由記述部分 (分類は県教組)

①地教委で探すことの困難さ

・年度当初における教職員は配置されているが、今後、病休や産休等により代替教員が必要となった場合、地教委で教員を探すことは困難で不可能な現状があります。

・教員の産育休・病休などの場合、各市町村で退職教員等に相談するしかない。

・全市町村同様。

・1年中、講師を探すことが続いている。県教委でしっかり人材確保をお願いしたい。

②教育への懸念

- ・教員不足により、子どもたちの学習の機会の損失や現場教員の負担増に繋がる可能性がある。
- ・教職員の定数については基準を満たしているが、加配教員については要望通りの配置に至っていない。
- ・年度途中の病休等による教職員不足が最近多くなっている。途中からの代替教員は明らかに不足していると感じる。
- ・再任用者や講師で現在は何とか回っている状態だが、数年後にはかなりの数が不足となっていることも考えられる。少子化により、各校の規模が小さくなっており、学校統合についても合わせて考えていく必要があるのではないかと考える。

③展望・要望

- ・給与面（調整額）や業務負担軽減等の大きな課題もあるが、何よりも教育に携わる仕事の魅力を発信する必要があるが、今まで以上に工夫等が必要であると思われる。
- ・少子化の中、人員不足はどの職種においても起こりうることで、教職も例外ではないと思われます。マスコミ等での報道もあり、教職の過酷な部分が目立ち、敬遠されている部分もあると思いますが、魅力ある仕事になるよう業務改善が必要だと思います。
- ・技術家庭科、音楽の教員等、免許教科外で対応している現状があり、課題と感じております。近隣町村で兼務で数校を掛け持つなど、免許所有の教員配置をどこかの学校に行えないものかと思えます。そうすれば、働き方改革、教員の負担軽減に繋がるのではないのでしょうか。
- ・加配などにより、本町においては人数は不足しておりませんが、中学校のいくつかの特定の教科（例：美術など）において、免許外でまかっています。全体的に不足しているので仕方ないことかも知れませんが、学校間や地域間での差が生まれないように考えて行くことも必要なことだと思います。
- ・①時短を含む働き方大改革を行政と学校で実行する。②大学の教員養成について、見直しが必要である。特に大学教員が理論ばかり教えて現場の授業方法に対応できていない。（高校卒業時は、教員志望は多いが大学卒業時は激減する。）
- ・現状の根本原因を解消しないと、いつまでも続くことが予想される。児童・生徒への教育は待ったなしなので、打開策を早急に講じてほしい。

2 学校現場からの声2・・・再任用・支援員に関して

現在の学校には、正規採用の教員以外に様々な「職」で着任して支えている方がおられます。配置定数内で正採用の教員と同じ立場でフルタイムで勤務する再任用の方、フルタイムではないけれど短時間の勤務をする再任用の方、教員免許を持っていることが前提ではない支援員の方など、様々です。

しかし、今の学校はこれらの人がいないと業務（授業を含めて）が回りません。学校へのアンケートには、この点を含めて質問しています。

以下、その結果をまとめました。

1. 再任用について

今の高知県の学校現場において、20人に一人程度が再任用（60歳の定年以上の年齢の者）の教職員です。この人達がいなければ、高知県の学校は成り立ちません。しかし、この人達は（フルタイムの場合）正規の教職員と同じ仕事に従事しながら、「（教諭の場合）月例給は60歳時点の6割台、一時金は約半分の支給月数、各種手当では支給されないものが多い」という待遇で働いています。

この再任用で働く人達に対する学校現場の声を集めました。その声を紹介します。

<質問文>

5. 再任用教職員の配置について、お気づきの点やご意見がありましたらお聞かせ下さい。

<現場の声>（分類は、集計者）

①肯定的な評価

・教科指導力があり、熱意を持って、職務に当たっていただいております。

②問題点の指摘

・再任用教員の方に昨年度から引き続き本校に来ていただいて助かっている。「給与が安く、モチベーションも上がりません」といわれるのを、「子どものために」と説得したが、心苦しく感じている。もっと給与を高くしないと、教員不足の解消にはならないと思う。

・再任用教職員も講師の賃金ももう少し上げるべきだと思います。

・短時間勤務の定数配置により、校務分掌・部活動の配置に困難が生じる場合がある。

・「本校なら勤務しても良い」という条件の下、希望通り配置してもらった。勤務内容は、定年前と同じなのに、給与が下がるのが気の毒である。極小規模のため、一人の担当する校務分掌も多く、本校の再任用職員には「教務主任」と「研究主任」をお願いしている。フルタイムで学級担任として再任用してくれる職員の給与を引き上げてもらえないだろうか。

・高齢の再任用の方が特別支援学級の担任のため、作業活動について配慮が必要な場合もある。

・再任用の方の働くことに対する意識差が大きい。ある人は子どものために、ある人は自分の老後プラス楽なポジションばかり考えたり、勤務時間内にプライベート時間との切り替えが難しい・・・というように、組織としてのやりづらさがある。管理職からの方もいるが、こちらの方は組織経営の上で非常に力になってくれる方が多い。上手くまとまりませんが・・・。

・再任用で沖ノ島に配置になっても、へき地手当が付かないのは問題ではないか。

・仕事内容が変わらないのに、給料が大きく減るのはおかしい。逆に給料が減少したので、仕事も減らしてほしいという考えがあるので困る。

③その他

・再任用していただきたい先生方が（再任用を）やっていただけないのは残念です。

・人材不足。再任用の方は、高学年を嫌がることが多い。ただ、人の数を満たしても、教育活動は行えない。教職の仕事に魅力を持たないと、なり手がいなくなるのではないか。県外の子は2年で戻ることも多く、育てても高知県の教育に生かせないことも多い。

<分析と提言>

24年4月からは、学校現場は同じ仕事（フルタイム）をしながら、以下の表のように三つの給与体系の人が並存する形になります。（臨時教職員は除いています。）

	月例給	ボーナス(月数)	諸手当
定年前の教職員	給与表通り	満額	満額
定年延長の61歳の教職員	7割	満額 *月数は満額でも金額は7割	満額
暫定再任用の教職員	6割台 (校長・約8割 など差がある)	半分 *金額では3割 ちょっと	つかないものが多い 扶養手当・住居手当 へき地手当など

重要な仕事を担ってもらいつつ、高知県の学校教育を支えている人たちの待遇にこんな差を設けることは問題です。再任用や定年延長は国に準拠した制度であるという理由で改善をしないのであれば、特に暫定再任用の方のフルタイム拒否や学校現場離れを引き起こし、高知県の教育は支えきれなくなります。**待遇改善を強く求めます。**この待遇改善を高知県独自で行うとすれば、他県からの再任用希望者を集めることにもつながると思われま

す。
また、短時間勤務の暫定再任用や定年前短時間勤務者の定数外化を実現すれば、その人達は加配扱いになります。必要な定数には正教員が着任した上で、加配がプラスされる形になるので、学校現場にも歓迎されます。**短時間の人の定数外化を求めます。**

「国の制度だから、出来ない」という考えではなく、高知県の教育を守るために県として国の制度を上回る待遇改善を決断をする、そんな姿勢を県教委に求めます。

2. 支援員の現状について（回答した80校から見る実態）

正規の教職員の補助的役割のために、学校現場には多くの支援員が着任されています。複数の目で子どもを見守ることや、多忙な教職員の事務を軽減するなど重要な役割を果たしているのが実態です。そうした人がいてくれることで、ずいぶんと助かっている現実は多くあります。

しかし、授業に参加することを前提にした特別教育支援員などでさえ教員免許を所持していない者も多く、単独では授業が担当できない立場です。（中には、教員免許を持っており、一人で授業を行っている実態もありますが・・・）

今回の調査では、その支援員の实態についても調査をしています。80校から寄せられた実態は、次のようなものです。

<質問文>

4. 支援員の配置についてお聞かせ下さい。

（名称、雇用主、過不足などを具体的に）

★支援員の配置について、ご意見がありましたらお聞かせ下さい。

<現場の声>（分類は、集計者）

①着任状況と分析

支援員の名称はいろいろです。

*数字は人数

名 称	県費負担	市町村負担	備 考
特別支援教育支援		34	
放課後支援	4	10	
学力向上支援		7	
学習支援	1	15	
図書館支援		17	
ICT支援		2	
校務支援・教員補助		20	
その他		9	不登校、外国語など

特別支援教育支援員が多いのは、「ア・通常学級にも様々な支援が必要な子どもが少なからず存在している実態 イ・1学級8人という特別支援学級の定数の中で一人の教員では目が行き届かない実態」など、特別支援学級担任以外に特別支援の名目で「人」が必要な今の学校の現状を反映しています。逆に言えば、「1学級8人」とか「最大6学年の異学年生がいても1学級」という現状の定数が現実合っていないことの表れだとも言えます。

なお、地教委アンケートの中でも「p5 市町村費負担の支援員等の未配置」について尋ねています。その回答では、支援員の未着任が「ある」が5自治体でした。その多くは、特別教育支援員についてです。この点からも、特別教育支援員へのニーズの高さが明らかですし、十分には配置が出来ていない実態も浮かび上がります。前述の通り、現行の特別

支援教育の学級定数などが現状に合っていないことを指摘できます。

ところで、多忙が続く教職員の仕事を少しでも減らそうと地教委が努力している結果が、学習支援や校務支援の多さにも繋がっています。教職員の働き方改革・定数改善など、国の責任を改めて認識してほしいです。

図書館支援員の多さも目立ちます。しかし、国は、「週30時間勤務の人を1.5校に一人配置」という地財措置を行っていることから考えると、単純な割合で言えば、80校からのアンケートであれば(2/3と考えても)50人程度着任しているのが国の想定です。もっと着任している人が多くても良いでしょう。ただ、あくまでも地方財政への支援の計算基準に入れているのみで、それをどう使うかは自治体に任されている「お金」です。他の優先課題も沢山あると考えると、自治体の使い方を一概に非難することは出来ません。しかし、国の地財措置からあまりにもかけ離れた実態になっているとすれば、問題です。

②現場の声

・学校の厳しい状況に対し、効果的な教育実施のために要望した人員配置をいただき感謝している。十分とは言えずとも、子どもへの基本となる支援体制を確保した上で、新年度スタートを切ることが出来た。

・予算が付いても人がいない。再任用などせず、支援員になる人が多いが、それでも見つけにくいらしいです。* *市では、6人枠を年度当初は3名しか見つかっていなかった。

・児童は多様な背景や学習のニーズを持っており、教員は多忙なスケジュールの中でそれぞれのニーズに応えることが出来ない場合があります。また、本校には特別な支援が必要な児童がいるため、十分なサポートをする必要があります。このような状況下で、支援員の配置については、児童の学習における課題や障害を解決する上で、重要な役割を果たすことが出来ます。支援員は、教員と密接に協力して個々の児童のニーズに応え、学校において効果的な支援を提供することが出来ます。それによって、児童の学習を促進し、自己肯定感を高め、自信を持って学校に参加することが出来ます。予算の面で厳しいことは十分承知しておりますが、一人でも多くの支援員の配置を願っています。

・特別支援が必要な児童が各教室に複数名いるため、各学年1名と特別支援学級に1名計7名の特別支援教育支援員が配置されているが、大変ありがたいと感じている。

・市費で〇〇スーパーバイザー、××アドバイザーを雇用するのであれば、その予算で一人でも多くの支援用の配置をしてもらいたいと思う。

・その他は、英語教育推進で1名。学力向上、働き方改革の点からも大変助かっている。

<提言>

ア 法的な位置づけを。その上で、国・県の責任ある財政措置を求めます。

やはり、全ての「支援員」に共通することだと思いますが、必要な人員であればきちんと法的(学校教育法など)に位置づけるなどして、全国的にも着任を保障していくことが必要であると思われまます。これだけ多くの支援員を配置しなければならないほど、現在の学校現場は多様な仕事が求められている現実に対応する施策が必要です。財政的にも、学校に必要な人員としての措置を国や県として行っていくべきです。

イ 教職員配置基準などの根本的な転換をし、充実した教職員配置を求めます。

①でも指摘しましたが、現在の教職員配置基準では例えば特別支援教育等では十分に対応しきれないから、自治体独自の措置として「支援員」を配置しているのが現実です。やはり、**教職員定数を根本から見直すことが必要**です。一人一人の仕事量を勤務時間内に仕事を終わらせる量に減らしていく、子どもたち一人一人にゆきとどいた配慮が出来るように人員を増やす、そんな姿勢が求められると考えます。

ウ 正規雇用で身分保障を求めます。

アイに共通することですが、あえて付け加えます。これらの「必要な人員」は**やはり正規で配置すべき**です。現在、支援員はほとんどすべての人が単年度雇用の非正規扱いです。その学校での継続的な支援をしていくためにも、正規雇用として行くべきです。

3 まとめと提言

①「先生が足りない」とは？

「教職員不足」「先生が足りない」という表現は、一定の定義が必要です。

例えば、ある小学校で5年▼組の担任の先生が病休になった。代替の臨時教員はいないので来ないことになった。だから、音楽専科の○先生が担任として替わりを行うようになった。その○先生が持っていた音楽は、各担任が行うようになった。この場合、学校現場では「先生が足りない」となります。それぞれの負担は増えて、多忙化に拍車がかかります。しかし、子どもたちの立場から言えば、それぞれの授業は行われているので、「先生が替わった」だけで先生がいなくてはいけません。これを「先生がいなくて」事例としてカウントするかどうか、現場の感覚と公的な記録では違うのかも知れません。

以前、「先生が足りない」という指摘に対して、高知県教委は「担任には穴を空けていない」と答弁したことがあります。担任に穴を空けるような事態になれば、それこそ一大事です。校内操作でやりくりをし担任には誰かを配置したことで穴は空けていない・何とかなっているという感覚であるとしたら、それは現場の感覚と、働き方のつらさを認識していないもので、問題です。

やはり、**私たちは、年度当初の配置予定の教職員が配置出来ない状態・もしくは代替配置が必要な状態になった時に配置出来なかった場合は、「教職員不足」であり、「先生が足りない」ということだと理解**します。校内で何とかカバー出来たという事例も、まったく仕事もなく遊んでいた人がいてその人に仕事をお願いしたのではありません。何かを分担していた人に、その分担の上に加えて、もしくはその分担の仕事は中断して、新たな仕事を回したものであり、学校全体の仕事は減ったわけではありません。出来なくなったというものです。当然教員不足の一つと考えるべきです。

そうした視点に立って、「先生が足りない」現状を改善する、**積極的な教育行政を求め**ます。

② 22年度・一ヶ月以上の未着任の数

県教委が私たちに公表した資料によれば、2022年度中に、次のような「一ヶ月以上の未着任」の事例がありました。（*2015年からの資料はp16）

	校数	未着任校数	件数	
小学校	186	43	52	校数には義務教育学校4を含む
中学校	93	20	23	
高校	35	2	2	1校1件は六ヶ月以上未着任
特別支援	7	1	1	1校1件は六ヶ月以上未着任
合計		66	78	

*校数は、県教委がHPで公開している資料より。

小中学校とも、県内の5校に1校程度一ヶ月以上の未着任があったという実態です。これらは、高止まり状態です。地教委の声からも、地教委では探せないことへの不安や、代替が来ないことへの懸念などがあげられています。

未着任は、何かの仕事（分担）が出来なくなっているということであり、その分、他の人への負担が増えていることでもあります。①で指摘したとおりです。

③採用審査に見る24年4月への不安

ところで、今年の採用審査・一次試験が6月17日に行われました。その受審者の減少が深刻です。関西会場も減っていますが、高知県内の会場で受審する人が小学校は192名で昨年より86名（31%）減、中学校は250名で71名（22%）減です。合わせて157名も減少しています。

関西会場で受審した人は高知での臨教登録はあまりしないという前提の上で、昨年と同程度の割合で名簿登載者がこの中から出て、それ以外の方が同程度の割合で24年度の臨教として登録するとして考えます。とすれば、**昨年が小中合計で599名、今年は442名。約3/4になっています。割合で考えると、臨教登録者数も3/4程度になると思われ**れます。

県教委の開示資料によれば、2022年度の臨教登録者数は小学校292名、中学校265名で合計557名。2023年度の臨教登録者数は小学校261名、中学校236名で497名。60名減っています。24年度は、高知会場の不合格者が臨教登録者の中心と考えれば、442名から名簿登載者を引いた数となります。400名そこそこではないかと思われれます。23年度よりも、100名程度減少することが予想されます。

定年延長により24年3月の定年退職者はいませんが、再任用を辞める人や給与の下がる60歳を機に辞める人・若年退職をする人など一定数の「教育現場から離れる人」が出るのは間違いありません。とすれば、24年4月の学校現場ではかなりの数の教員不足が生まれることは、想像に難くありません。

どのような対策をして、あと八ヶ月後に迫った24年4月を迎えるのかは、緊急の課題です。

<参考資料 1・国民大運動・2022年度の県教委交渉の要求項目>

- ①高知県独自の「少人数学級」措置を、今以上に推進してください。
 - ・小3～6年の30人学級化を推進してください。
 - ・中学校の30人学級化も推進してください。
 - ・感染症対策のためにも、少人数学級の実現が必要です。
- ②複式学級の基準を、高知県独自で緩和してください。
 - ・現行「16人」を「14人」「12人」などへ前進させてください。
 - ・飛び複式や「1年生を含む複式」を解消してください。
- ③教職員定数を増やしてください。
 - ・そのために、「持ち時数」の上限の考え方を導入してください。それに合わせて、必要な教職員数を配置してください。

(例)	小学校	24時間	
	中学校	20時間	
	県立高校	16時間	など、上限を設けてください。
- ④県版学テを廃止してください。
 - ・結果や教育長のコメントは、同じような内容が続いています。これでは、毎年、全員に対してやる意味はありません。
 - ・また、結果は学校間競争の道具に使われています。悪かった場合、指導主事などの訪問対象となり、結果的に、試験対策の押しつけになっています。昨年の交渉時に答弁のあった「学校が望まなければ、訪問は行っていない」ということを各学校にも徹底して下さい。
 - ・もっと各学校の裁量を認め、豊かな教育活動が出来る条件整備に努めて下さい。
- ⑤障害児教育の充実を、高知県独自で推進して下さい。
 - ・現行8人の特別支援学級の定数を、6人などへ緩和してください。それと同時に、1学級内の学年は2学年までとし、3学年以上にまたがる場合は、学級を分割して下さい。また、複数学年にまたがる場合は4人とするなど、特例の設置を行って下さい。
 - ・しんほんまち分校は出来ましたが、日高特支・山田特支などの大規模化解消にはつながっていません。やはり高知市に寄宿舍を含む知的障害児学校の新設を行って下さい。
 - ・新設された国の設置基準を参考に、高知県単独での設置基準を作り、既存の学校にも適用して施設設備の改善を図って下さい。
- ⑥採用審査制度の見直しを行って下さい。
 - ・学校現場や教育実習に影響の大きい、現行の全国トップに行く日程を遅らせる方向で改善して下さい。人員確保が目的ならば、他県の日程よりも後にすることで、他県からの受審者を確保することが出来ます。
 - ・県内に着任する臨時教員に対する試験内容免除制度の充実（例えば、一次審査の全面免除など）を図って下さい。
- ⑦県全体での労働安全衛生体制の確立を行って下さい。そのために、県全体での総括安全

衛生委員会の設置をして下さい。産業医配置への補助など財政面も含めて、地教委への支援の充実を図って下さい。

- ⑧働き方改革を進めるために、報告書の削減、指定研究・管理主事訪問時等の指導案の簡素化、中学校タテ持ちの強制の中止など、早急に、実効ある多忙化解消策を実現して下さい。
- ⑨小学校の教科担任制は、「全校実施」などという形で強制せず、各学校の自主性に任せてください。
- ・実施を推奨するならば、その学校に必ず専科加配を配置するようにして下さい。
 - ・短時間再任用の先生が専科を担当する場合、教材準備時間等を保障する形で、担当させて下さい。（4日勤務で持ち時数20時間以上などは困難です。）
 - ・専科の実施教科は、各学校に任せ、その判断を尊重して下さい。
 - ・専科授業を、複数の小学校兼務で行う場合と、近隣の中学校からの出張の形で行う場合は、移動時間や校務分掌などを十分に配慮した形で勤務が出来るようにして下さい。また、それぞれの学校では加配扱いをして下さい。
 - ・特別支援学級の担任が専科授業を担当する事例もかなりの数見られますが、特別支援学級の児童に十分な配慮がなされるように徹底して下さい。
- ⑩中学校の部活動について、教員の負担とならない方策を考えて下さい。また、地域移行に当たっては、地域の実情や子どもたちの希望などにも十分に配慮し、「経済格差」が教育の差につながらないように、慎重な検討を進めて下さい。
- ⑪臨時教職員の削減につながる施策を実施して下さい。必要な教職員は、正規で定員を満たすように努力して下さい。また、臨時教職員が働きやすい環境・着任を実現して下さい。
- ・教育実践の積み上げが出来ないので、学校の実情や本人の希望に合わせて、連年での同一校着任を実現して下さい。これが出来ることを各地教委・学校に徹底して下さい。
 - ・栄養教諭・士、養護教諭など、特に少数職種の臨時配置が続くと、職務内容の継続も難しくなります。毎年のように、違う人が着任することは避けて下さい。
- ⑫学校の統廃合や高校・特別支援学校の再編については、一方的な押しつけをせず、「合意」を前提に子ども、保護者、住民の声を尊重して下さい。感染症対策の面からも、大規模校よりは小規模校は大切です。
- ⑬引き続き、コロナ感染対策の充実が求められています。PCR検査体制の拡充や、消毒液購入など様々な感染対策のための予算措置の充実・継続を図って下さい。

以上

(追伸)

国民大運動（正式名称「軍事費を削って、くらしと福祉、教育の充実を 国民大運動実行委員会」）では、現在2023年度の要求項目を作成中です。今回のアンケート結果も活かした形で要求項目をまとめる予定です。現時点では、まだ確定していないので、22年度のを掲載しました。

<参考資料2・未着任数の推移・臨教登録者数の推移>

◇ 教員不足、代替未着任の状況など

県教委からの情報提供による 2023年6月8日

(1) 2015～22年度の1か月以上の未着任について（県教委回答資料より）

年	校数								件数							
	15	16	17	18	19	20	21	22	15	16	17	18	19	20	21	22
小	47	28	25	44	32	29	40	43	59	31	28	53	41	37	56	52
中	8	4	13	16	19	14	21	20	9	4	13	16	21	17	26	23
高	8	3	4	2	7	3	1	2	8	3	4	3	8	4	1	2
特	3	1	4	2	2	2	1	1	6	1	5	2	3	2	1	1
計	66	36	46	64	60	48	63	66	82	39	50	74	73	60	84	78

※23年度の校数は最多タイ。小学校の52件は、昨年度よりは減っているが、年度始めからの未配置・未着任が大問題となった15、18年度に匹敵する多さ。中学校は校数、件数とも高止まり。

★今回より情報提供を求めた6ヶ月以上の未着任（上の表の数に含まれている）は、高校で1校1件、特支で1校1件あったとの回答です。

(2) 2022年度の教員未配置は、年度当初はどの校種も0人

5月1日時点で、小学校4人

9月1日時点で、小学校10人、中学校3人、県立0人

10月1日時点で、小学校6人、中学校6人、高校2人、特支0人

臨時教員の登録数、着任状況

2023.6.8

※毎年3月の異動発表時に県教委教職員・福利課担当者に依頼し、5、6月頃に回答を得ている数字です。

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		23年度
	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度初	年度末	年度初	年度末	年度初	年度末	年度初	年度末	年度初	年度末	年度初
臨時教員登録数	1006	1072			1068	1037	920	1082	915	1061	941	1083	906	1041	872	997	894
定員席	375	434	452	533	528	565	527	603	518	552	520	578	445	499	460	490	434
着任の べ 件 数	121	138	120	72	88	57	15	58	33	89	31	59	41	101	40	117	57
産育休代替	182	219	247	277	275	308	127	277	160	224	159	204	127	200	148	229	148
研修代替	46	38	65	23	21	24	15	22	7	8	8	12	11	11	13	13	9
非常勤講師	234	181	176	198	202	210	188	229	183	233	174	267	199	283	182	239	154
その他	2	6		52	70	49	14	44	17	34	23	11	9	13	3	8	4
計	960	1016	1060	1153	1184	1213	886	1233	916	1140	915	1129	832	1107	846	1096	804

定員席臨時の 着任件数に対 する割合	39.1	42.7	42.6	46.2	44.6	46.6	59.5	48.9	56.3	48.4	56.8	51.0	53.5	45.1	54.4	44.7	54.0
--------------------------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

登録者校種内訳	941	1083	906	1041	872	997	894
小学校	241	316	226	297	212	292	261
中学校	247	269	248	282	247	265	236
高校	355	397	348	369	351	375	340
特別支援	98	101	84	93	62	65	57